

平成27年9月29日

～いつもの生徒会役員選挙とは違う雰囲気投票～

## 両国中学校の3年生が実際の選挙で使用する記載台と投票箱を使って生徒会役員選挙の投票を実施

本日、墨田区立両国中学校（菊田 寛 校長・横綱1-8-1）で、生徒会役員選挙が実施され、同校3年生が、実際の選挙で使っている記載台と投票箱を使用して投票を行った。これは、平成28年に行われる参議院議員選挙から選挙権が18歳以上になることを受け、生徒の選挙に対する知識・関心を深め、社会の構成員として自覚をもたせるため実施したものの。区の選挙管理委員会事務局から記載台と投票箱を借りて、生徒会役員選挙の投票が行われた。

生徒会役員立ち合い演説会が終了した後、午後2時40分、選挙管理委員会事務局の職員から選挙の重要性や投票率などについて説明。生徒たちは熱心に区の担当者からの話に耳を傾けていた。

投票上の注意点を受けた後、3年生210名の投票が早速スタートした。選出するのは、生徒会会長や副会長など6役。記載台で候補者を選び、投票立会人が見守る中で投票箱に入れる流れは、本番同様。生徒たちは、いつもの生徒会役員選挙とは違う雰囲気の中、緊張ぎみで1票を投じていた。同校の菊田校長は、「実際の選挙で使用する道具を使って生徒会役員選挙を行うことによって、選挙を身近に感じてもらえたと思う。今後子どもたちには、積極的に政治参加してもらいたい。」と話していた。

平成27年6月、公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、公布された（平成28年6月19日施行）。この公職選挙法等の改正によって、年齢満18年以上満20年未満の者が選挙に参加できることとなった。国は、模擬投票など体験型の学習を含め、憲法や政治に関する教育の充実を教育委員会や学校に促している。さらに墨田区でも、生徒会役員選挙の際には、区内小中学校へ投票箱や記載台などを貸し出す等の啓発を図っている。

これを受け本日、区立両国中学校では、生徒たちの選挙に対する知識・関心を深め、投票意欲を向上させようと、区の選挙管理委員会事務局から記載台と投票箱を借りて、生徒会役員選挙の投票が行われた。本番さながらの投票を行うのは、3年生210名。生徒は事前に社会科公民の授業で選挙に関する勉強をしており、選挙の制度や意義、課題などについて学習した上で、本選挙にのぞんだ。

同校体育館で生徒会役員選挙の演説会が行われた後、午後2時40分、区の選挙管理委員会事務局の職員から実際の選挙の内容などについて説明。区の担当者は「これからの日本は少子高齢化が進む中、ますます若い人の意見が重要となります。この社会を支えていくのは皆さん一人一人の力です。貴重な1票を誰に投票するか、候補者の意見をよく聞いてどう行動するか、選択眼をよく養ってください。」と述べ、生徒たちは真剣な面持ちで話を聞いていた。

格技室に場所を移して、生徒会役員選挙の投票が始まった。同校選挙管理委員により、“名簿対照係”で名前を確認し、“投票用紙交付係”で投票用紙を交付。投票用紙をもらった生徒は、まず記載台で候補者を選出。仕切りがある記載台で候補者を選び、記入する体験は、生徒たちにとって初めての体験となった。次に、記入した投票用紙を二つに折って、投票箱へ投函。投票立会人が見守る中、実際の選挙で使用する投票箱に初めて投じる生徒は、投票方法に戸惑いながらも、みな無事に終了。本番の選挙と同じ流れで投票した男子生徒は「実際の投票のやり方がわかったので、貴重な体験となった。本番の投票もスムーズにできると思う。後輩もぜひ経験してほしい。」と話していた。

同校によると、来年度以降も区の選挙管理委員会事務局から記載台と投票箱を借りて、生徒会役員選挙の投票を行う予定。

《問合せ》 墨田区立両国中学校 3625-0361  
墨田区選挙管理委員会事務局 5608-6320